

政令番号450 ピリプチカルブ

各都道府県での農薬の使用先別使用量（平成29年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	使用量 (kg/年)							使用量 合計
		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他 非農耕地	家庭 園芸	
1	北海道	3.1E+1							31.4
2	青森県	3.2E+2							324.0
3	岩手県	7.2E+1							72.0
4	宮城県	7.8E+1							78.0
5	秋田県	4.2E+2							420.0
6	山形県	3.8E+1							37.7
7	福島県	1.6E+3							1,626.0
8	茨城県	5.1E+2							509.4
9	栃木県	1.2E+2							121.7
10	群馬県	1.5E+2							152.5
11	埼玉県	4.4E+2							436.0
12	千葉県	3.9E+2							388.0
13	東京都				4.2E+3				4,230.0
14	神奈川県	1.2E+1							12.0
15	新潟県	9.5E+1							95.1
16	富山県	8.2E+1							82.0
17	石川県	7.0E+1							70.0
18	福井県	4.4E+2							438.0
19	山梨県	2.9E+2							292.5
20	長野県	1.4E+3							1,438.0
21	岐阜県	3.8E+2							384.0
22	静岡県	6.0E+1							60.0
23	愛知県	3.7E+2							368.0
24	三重県	8.4E+1							84.0
25	滋賀県	2.4E+1							24.0
26	京都府	1.9E+2							192.0
27	大阪府	3.4E+2							336.0
28	兵庫県	4.2E+1							41.7
29	奈良県	9.6E+1							96.0
30	和歌山県	2.3E+2							228.0
31	鳥取県	9.6E+1							96.0
32	島根県	4.3E+2							432.0
33	岡山県	2.5E+2							252.0
34	広島県	6.7E+2							670.0
35	山口県	9.6E+1							96.0
36	徳島県	1.8E+1							17.7
37	香川県	2.4E+1							24.0
38	愛媛県	1.8E+1							17.7
39	高知県	2.4E+1							24.0
40	福岡県	3.8E+2							383.5
41	佐賀県								
42	長崎県	3.2E+2							320.8
43	熊本県	8.8E+2							880.8
44	大分県	1.5E+2							149.7
45	宮崎県	1.2E+2							120.0
46	鹿児島県	2.0E+2							204.0
47	沖縄県	3.6E+1							36.0
	全国	1.2E+4			4.2E+3				16,392.2